

- 1)研究成果に基づく発明の発掘、特許等知的財産の出願、権利化、維持
- 2)上記発明の民間企業等への技術移転などによる実用化の推進
- 3)アカデミア及び民間企業との共同・受託研究の推進
- 4)研究過程により生ずる研究マテリアルの外部（アカデミア、及び、民間企業）への供与
- 5)外部（アカデミア及び民間企業）から当研究所への研究マテリアルの受入

3. 募集人員：1名（ライセンス・アソシエイト（基盤技術研究職員））

4. 応募資格：

大学院〔医学・薬学・獣医学・農学・生物学系の研究科〕修士課程（博士前期課程）を修了、あるいは、これと同等の能力を有する者
（神経科学・精神医学等の研究経験や業務経験があるとなおよい）

5. 労働条件：

給与：経験等に基づき財団規程により支給。（社会保険あり。年次有給休暇あり。）

休暇：有給休暇7日（平成29年12月～平成30年3月）

【年次有給休暇20日】（平成30年度より）

【夏期休暇5日】（平成30年度より）

勤務曜日・時間：

月曜日～金曜日、9時～17時45分（休憩時間12時～13時）

【勤務開始時間は、8時、8時30分、8時45分、9時30分、10時のいずれかを選択可能】

休日：土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日

6. 着任時期：平成29年12月1日

7. 雇用期間：3年間

（その後、任期更新審査で一定基準の評価に達した者“定年制”へ移行）

8. 応募書類：

1)履歴書（財団の様式を使用すること）

下記URLの応募書類に掲載されている財団指定様式をダウンロードしてご使用ください。

<http://www.igakuken.or.jp/careers/2017-01.html>

- 2)応募動機、自己PR（A4用紙1枚以内）
- 3)大学・研究機関・企業等での活動経歴の概要（A4用紙1枚以内）
特に、神経科学・脳科学・精神医学領域における活動経験があれば、明記すること
- 4)英語力（英会話力）についての説明（A4用紙1枚以内）、及び、それを証明できる書類等がある場合にはその写し
- 5)技術移転や産学連携業務の経験のある場合はその経歴概要。（A4用紙1枚以内）
- 6)医師、薬剤師、獣医師、弁理士、知的財産管理技能士などの資格を有する場合には、それを証明できる書類の写し
(応募書類は返却いたしません。また、応募に際して取得した個人情報については、秘密を厳守します。)

9. 応募締切：

平成29年9月19日（火曜日）必着
(前日は祝日のため、ご注意願います。)

10. 送付先：

〒156-8506 東京都世田谷区上北沢 2-1-6
東京都医学総合研究所 庶務課長宛
(「知的財産活用センター職員応募書類在中」と朱書)

11. 問合せ先：

- ・職務内容などについて
知的財産活用センター 副センター長 青木一正 (TEL:03-5316-3114)
- ・待遇などについて
庶務課長 伊熊香里 (TEL:03-5316-3100)

12. ホームページ：

東京都医学総合研究所 知的財産活用センター
<http://www.igakuken.or.jp/center/tlo/tlo.html>

以上